

横山幸次

区政報告
ニュース

788

2021年1月24日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
Eメール: アドレス
kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・
話題など...横山幸次区議
のホームページをご覧ください。

「お困りごとはありませんか…」 日本共産党にご相談ください!

コロナ 対策…

生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、
ためらわずにご相談ください。(厚労省ホームページより転載)

扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、例えば、同居していない親族に相談してからでないとい申請できない、ということはありません。

住むところがない人でも申請できます。
・まずは現在いる場所のお近くの福祉事務所へご相談ください。例えば、施設に入ることに同意することが申請の条件ということはありません。

持ち家がある人でも申請できます。
・利用しうる資産を活用することは保護の要件ですが、居住用の持ち家については、保有が認められる場合があります。まずはご相談ください。

必要な書類が揃っていないなくても申請は出来ます。
福祉事務所とご相談ください。(厚労省HPより)

生活に困ったらためらわずに生活保護申請を
荒川区生活福祉課 03-3802-3111(内線:2621)

緊急事態宣言後も感染拡大が止まりません。国、都、区などの使える支援制度を使ってコロナ危機から命、暮らし、営業を守る取り組みが重要になっていきます。一定の制度改善があったものを紹介します。

日まで書類の提出を認めることになりました。ただし今月中に延長の申し込みが必要で、2回目の緊急事態宣言に伴う営業自粛・時短要請が出されたもとの打ち切りは道理がないと、関係者が抗議の声をあげていました。日本共産党は、支援の継続を求めています。
区役所6階 産業経済部まで

持続化給付金・家賃支援給付金の申請2/15まで延長
雇用調整給付金も3月末まで延長など国民の声で一定改善



社会福祉協議会の貸付
も3月末まで延長
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方向けの特例貸付受付期間が3月末まで延長されています。また据置期間(返済猶予)を2022年3月末まで延長します。償還時に所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還は免除されます。

失業された方(総合支援資金)
・対象者 コロナの影響を受け、収入減少や失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯
・貸付額 単身月15万円以内
一人以上月20万円以内
・貸付期間 原則3月以内
申請の際、自立相談支援機関から支援を受けることに同意する必要があります。
・償還期限 10年以内
主に休業された方
・対象者 コロナの影響によって休業等で収入の減少、緊急かつ一時的な生計維持の貸付を必要とする世帯
・貸付額 10万円以内(特別な場合20万円)・償還期限 2年以内
いずれも据置期間1年以内、無利子・保証人不要

荒川区社会福祉協議会
電話 03 3802 2794

お困りごとなど電話、
ファックス、メールなど
でお気軽にご相談下さい。
横山区議事務所
Tel 3895-0504
kouji.office@gmail.com

定例法律相談会

2月1日(月)
横山事務所18時~20時

弁護士と横山区議が相談をお受けします。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受付しています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

まわりの話題あれこれ
商店街のフラッグも新春初売りの呼び込みは無しで寂しい…
N3密 みんなで新しい日常 2020オリンピックだけ?

コロナ禍で師走から正月と慌ただしく時間が過ぎていきました。みなさまは、どうお過ごしでしたか。そうは言ってもコロナ危機で暮らしも制約され、商店街などは売上減少で大きな痛手を受けています。その上、緊急事態宣言が発令され、飲食店が営業時間短縮要請で酒類提供19時まで、20時閉店での営業を求められ、多くの飲食業者が要請を受け入れました。同時に、飲食店に繋がる納入業者、生産地なども大打撃です。まさに地域経済緊急事態ともいえる状況です。本格的な支援を求めたいと思います。
横山幸次





荒川区でも感染が急速拡大… 1月1～17日で感染者439名増加



区内のコロナ感染者数は、1月17日現在で、累計1355名。その内、1月に入って半月あまりで総数の3割以上・439名が新規感染しています。また、区内のコロナ感染死亡者数は、これまで7名でしたが、区内の感染者数が増えた12月中旬から1月13日の1か月間で6名の方が亡くなれば、急速な感染拡大と重症化が進んでいます。

やはり、PCR検査の拡大と医療支援、保健所の体制強化によって抑え込むことがどうしても必要です。

自宅療養者が増加…支援が大きな課題です。

区のホームページでは感染者数・入院・宿泊療養等しかされていません。

東京都では下図のように、入

項目	人数
入院	57
宿泊療養	16
自宅療養	75
入院療養調整中	67

入院	3,045人
軽症・中等症	2,907人
重症	138人
宿泊療養	831人
自宅療養	9,043人
入院・療養等調整中	7,727人
死亡	725人
退院等(療養期間経過を含む)	64,099人

東京都ホームページより

区内感染者の状況

入院	57
宿泊療養	16
自宅療養	75
入院療養調整中	67



院は症状別、宿泊療養、自宅療養の数も別に記載、入院調整中、死亡、退院となっています。

この間、自宅療養中に容態が急変して亡くなる事例が全国で大きな問題になっています。また、一人暮らしで自宅療養になった方への生活支援や医療的ケアの不足も大きな課題です。

区内の直近1カ月の状況(1月13日現在)は左表のとおりとなっています。荒川区でも自宅療養・入院調整中が増えています。必要な支援の強化と対策が緊急に求められています。

みなさんのご意見をお寄せください。

65才以上の高齢者のPCR検査 2月26日から実施します

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化しやすい65才以上の方で、希望者のPCR検査を無料で行います。

2月11日付の区報で公表することになっています。

実施期間は2月26日(金)から3月25日(木)までの予定です。詳細は後日お知らせしますのでお待ちください。



荒川区議会自民党会派への東京地裁の 政務活動費返還命令判決について日本共産党荒川区議会議員団の見解

1月13日、東京地方裁判所は、荒川区議会自民党区議会議員団が3年前、新潟県のホテルで行った研修に政務活動費を支出したのは違法だとして、議員団に32万円余りを返還させるよう区に命じる判決を言い渡しました。



今回の東京地裁判決は「研修に越後湯沢周辺の講師が参加する予定もなく、研修の内容も区職員からの説明や意見交換で、荒川区内の会議室などで行えるものだった。越後湯沢で宿泊を伴って行う必要性に欠ける」として用途に合理性がないとの判断を示しました。区は上告しない方向であり、この判決が確定することになります。

今回の判決について日本共産党荒川区議会議員団は、条例が定める研究研修費の内容に照らしても妥当な判決と考えます。

日本共産党区議員団は、会派の議員だけで行う学習や会議について区内、区外開催を問わず、政務活動費からいっさい支出していません。

今回の判決も受けて、改めて荒川区議会の政務活動費について収支決算書・領収証のホームページでの公開を始めより厳密な規定を設け、かつ区民のみなさんに理解されるものに改善するために力を尽くします。

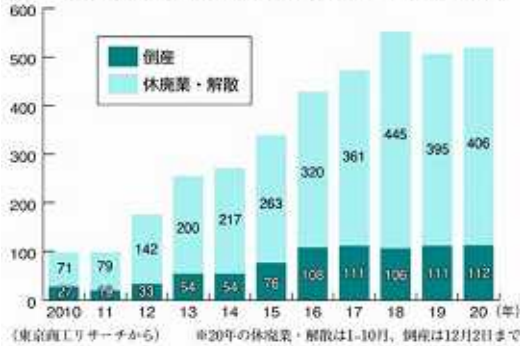
なお、新潟県越後湯沢のホテルでの一會派の研修会に、区の幹部職員42名が旅費、宿泊費など自己負担で参加していたことに強い違和感を覚えます。各議員、各会派への公平公正な対応という点でも大きな問題があると考えます。各幹部職員の自主判断と言うかもしれませんが、これだけの規模での幹部職員の参加は、執行機関の一定の統一的な意思が働いていると思われるのも仕方ないものです。

日本共産党区議会議員団は、区民の負託を受けた代表としての責務を果たすため、議会改革をさらに推進するために全力で取り組む決意です。

介護事業者の休廃業が過去最多 新型コロナの影響重く…

2020年「老人福祉・介護事業」(昨年12月2日時点)では、倒産件数が112件に達し、17年と19年の年間1111件を上回り、介護保険法の施行以降、最多を更新したことが明らかになりました。「休廃業・解散」も過去最多の見通し、倒産と合わせて初めて600件を超える可能性があります。追加工賃や2021年度の介護報酬の第3波の影響が重なっています。

【老人福祉・介護事業】の倒産、休廃業・解散の件数



東京商工リサーチの調査によると、2020年「老人福祉・介護事業」(昨年12月2日時点)では、倒産件数が112件に達し、17年と19年の年間1111件を上回り、介護保険法の施行以降、最多を更新したことが明らかになりました。「休廃業・解散」も過去最多の見通し、倒産と合わせて初めて600件を超える可能性があります。

「た」としています。

倒産や休廃業・解散がさらに加速する可能性も出てきています。